

令和6年御嵩町教育委員会 第3回 定例会会議録

1. 開催日時 令和6年3月1日（金） 午後2時00分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
教育長職務代理者 田中 妙子
委 員 山口 健
委 員 中瓦 智子
委 員 中島 康貴
(事務局)
教育参事兼学校教育課長 筒井 幹次
生涯学習課長 日比野克彦
学校教育指導主事 尾崎 淳
学校教育係長 玉川 勇氣

3. 会議録

【開会】

教育長 ただいまから、令和6年第3回教育委員会定例会を開催します。よろしくお願ひいたします。

【開会宣告】

教育長 日程第1 会期の決定について
会議時間は本日令和6年3月1日金曜日の1日とし、ただいまの時刻14時からといたします。よろしくお願ひいたします。

【前回会議録の承認】

教育長 日程第2 前回会議録の承認について
お手元に、前回令和6年御嵩町教育委員会第2回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。承認いただける方の挙手をお願いします。

(委員挙手)

ありがとうございます。令和6年御嵩町教育委員会第2回定例会会議録は承認されました。

【議案の審議及び採決】

教育長

日程第3 議案の審議及び採決について

本日は報告が1件と、議案が2件です。

なお、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて 及び議案第4号 教職員の人事について

この2件ですが、人事に関する事件であるため、現時点で公開できない秘匿性の高い情報が含まれますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員挙手)

では、この2件につきましては、議案の審議は非公開にて行います。

承認第1号 議案説明、質疑の上、採決により承認（非公開）

承認第1号 専決処分の承認を求めることについては承認されました。ありがとうございます。

引き続き、議案第3号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

学校教育係
長

はい。お願いいたします。

議案第3号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてです。議案書1ページ、議案資料1ページとなります。

改正の内容は、規則に第19条の4の規定を追加するものです。これは養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容に関する規定の追加になります。

ここにはありませんが、第19条の2、第19条の3において、教職員、事務職員の標準的な職務例についての規定を設け、令和3年4月より施行しています。

これまで文科省において「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議」が開催されており、令和5年1月に議論の取りまとめが公表されています。その中で、教職員、事務職員と同様に養護教諭及び栄養教諭について、各教育委員会において標準的な職務内容を定めるべきである、そして求められる役割（職務の範囲）を明確化するために、「標準的な職務の例及びその遂行に関する要綱の参考例」を示すこととされました。これに伴い令和5年7月に参考例が示されています。この参考例に従い、本規則において養護教諭及び栄養教諭の標

準的な職務の内容に関する規定を追加するものです。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

<質疑なし>

それではこれより採決を行います。議案第3号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 賛成の委員の挙手を求めます。

<全委員挙手>

挙手全員のため、議案第3号 御嵩町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、承認されました。

引き続き、議案第4号 教職員の人事についてです。

議案第4号 議案説明、質疑の上、採決により議決（非公開）

議案第4号 教職員の人事について 承認されました。ありがとうございました。これで、教育委員会印を押印して、教育事務所へ内申させていただきます。

【教育長の報告】

教育長

日程第4 教育長の報告

2月、関係行事等々がありました。2月4日、家庭の日イラストコンクールの表彰式へ出席しました。2月9日、願興寺の修理委員会があり、そちらに出席しました。2月20日には給食センターの運営委員会、21日には教育センターの運営委員会、それぞれの運営委員会に参加をしました。2月25日は御嵩町環境フェアに行きまわりました。子どもたちの作品もたくさん並んでいましたし、表彰式があったり、それから北海道の下川町へ体験学習で学んでくれた子どもたちのプレゼンも見ただけでよかったかなということを思っています。

それから、28日に御嵩町議会の定例会が初日を迎えました。今回は一般質問で2件こちらにいただいています。1件は願興寺に関わること、もう1件は中山道に関わることで、それぞれ高山議員と可児さとみ議員

から質問を受けています。6日、7日が一般質問の日になりますので、また終わりましたら報告をさせていただきます。

また、本日は東濃実業高校の卒業式に参加してきました。本当に落ち着いて厳粛な雰囲気の中で卒業式が挙行されました。今年は在校生も参加していて、これまでと同じような形で卒業式を迎えることができ、卒業生もしっかり胸を張って卒業していく姿を見て、大変良かったと思っています。卒業生を見ていると、これまで3年間過ごしてきたことに対する誇り、満足感、充実感のような雰囲気を一人一人感じました。卒業証書授与の際も呼名がありましたが気持ちの良い返事をする姿に素敵な子たちだなというのを思ってきたところです。

また、来週以降、中学校の卒業式、小学校の卒業式と、委員の皆さま方にもご出席いただくことになっておりますが、よろしく願っています。

【その他】

教育長

日程第5 その他 諸般の報告です。

委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。

<報告なし>

では、各課からの報告事項 学校教育課から願っています。

教育参事兼
学校教育課長

先日の校長会の資料は、このあとお渡ししますので、よろしく願っています。

学校教育係
長

令和6年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画をお配りしています。研究総会等の日程についてご確認をお願いします。

教育長

では、生涯学習課から、何かありましたら願っています。

生涯学習課
長

公民館だより、中山道みたけ館だより、夢プランの後期の点検評価結果をまとめた評価書をお配りしています。後程お目通しください。

教育長

ありがとうございます。最後にその他、もしありましたら願っています。

田中委員

給食でうずらの卵を喉に詰まらせて亡くなったという報道があり、そ

れを見ていて、細かく刻むということには限界があると思いますが、それよりも緊急事態が起きたときの、先生からの報告のところ。おそらく1分1秒を争うような状況だったと思いますが、先生が生徒に対して呼びかけをする間にも時間が刻々と過ぎていくので、先生が報告できない状態だったのではと推測するのですが、何か例えばがあった時に、誰かがボタンを押せば校長室に連絡が行くとか、そういうことも考えていかなければならないのかなというのをニュースを見て思った次第です。どうしたら連絡が早く取れるのかをしっかりと考えていかなければならないと思いました。

教育長

岐阜県からも今回の事案を受けて通知がありました。よく咀嚼して食べるといった食指導が中心の内容でした。御嵩町でもちょうどその報道の次の日のメニューが八宝菜でうずらの卵があったのですが、こちらの判断で臨時的になしにして提供しました。ただ、ずっと提供しないということにはしませんので、対策をしっかりと考えた上での提供、田中委員のおっしゃるような緊急時の連絡体制を整えることは大変大切なことですので、物理的な手段も含め、学校での連絡体制の徹底についてはしっかりと指導していきたいと思います。

山口委員

今度上之郷小学校に身体に少し障がいのあるお子さんが入られるような話を聴いています。学校のバリアフリー、いろいろなお子さんに対応できる体制がとられているのか、なければ整えていかなければいけないと思いますが。今でなくても結構ですが。

教育参事兼
学校教育課長

改めて説明をさせていただきます。

【閉会宣告】

教育長

では、次回の連絡をお願いします。

学校教育係
長

はい。次回は臨時会となります。3月26日火曜日、午後1時を予定しています。その他卒業式入学式等の予定もお示ししておりますので、改めてよろしく願いいたします。なお、第4回定例会は、4月11日木曜日を予定しておりますのでよろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。では、次回もよろしく願いいたします。ただいまをもちまして、令和6年御嵩町教育委員会第3回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後 2 時 48 分 閉会